

(仮称)宮島ミュージアム整備事業 業務の概要と市の関与について

市は、(仮称)宮島ミュージアムの整備事業に関して、施設の設計・建設から将来的な管理運営について、民間のノウハウを活用した事業手法を模索している。

その際、当該施設が社会教育施設であることや、宮島特有の伝統工芸の継承などの点において、市は、学芸員資格を有する職員の配置や宮島細工組合との連携などにより、本事業に関与する考えである。

各業務の概要及び市の関与については、概ね次のとおりである。

1. 施設整備業務に関すること

①(仮称)宮島ミュージアム

設計業務、建設業務、工事監理業務、什器・備品調達業務
所有権移転業務、各種許可申請業務

②現宮島歴史民俗資料館

一部施設（B館及びD館）解体業務、格子街解体・復元業務
跡地活用に関する業務（企画及び部分改装）、各種許可申請業務

③現宮島伝統産業会館

建物解体・整地業務、跡地活用に関する業務、各種許可申請業務

④開館準備業務

広報業務、オープニング業務、開館記念企画展準備業務

市の関与

- ①特に、文化財保護法に基づく許認可取得に関して、企画提案段階における審議会への事前協議などの支援
- ②市における施工監理及び工程会議への参加、工事完了検査
- ③必要に応じた地元調整に関する支援
- ④跡地活用に関する審査・承認
- ⑤ZEB Ready対応に関する確認・調整

2. 施設の維持管理業務に関すること

①(仮称)宮島ミュージアム（新施設）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| a 建築物の保守管理業務 | b 建築設備の保守管理業務 |
| c 展示設備の監視及び保守管理業務 | d 備品の保守管理業務 |
| e 植栽及び外構の保守管理業務 | f 環境衛生管理業務 |
| g 警備業務 | h 清掃業務 |
| i 施設内工作物の保守管理業務 | j 施設の増改築等に関する計画策定 |
| k セルフモニタリングの実施業務 | |

②旧宮島歴史民俗資料館（保存建物）

- | | |
|-------------------|----------------|
| a 建築物の保守管理業務 | b 建築設備の保守管理業務 |
| c 展示設備の監視及び保守管理業務 | d 備品の保守管理業務 |
| e 植栽及び外構の保守管理業務 | f 環境衛生管理業務 |
| g 警備業務 | h 清掃業務 |
| i 施設内工作物の保守管理業務 | j セルフモニタリングの実施 |

③宮島歴史民俗資料館収蔵庫

- | | |
|-----------------|-----------------|
| a 建築物の保守管理業務 | b 建築設備の保守管理業務 |
| c 植栽及び外構の保守管理業務 | d 警備業務 |
| e 清掃業務 | f 施設内工作物の保守管理業務 |

市の関与

- ①モニタリングによる履行状況の確認
- ②一定規模の施設修繕

3. 施設の運営業務に関すること

①(仮称)宮島ミュージアム

- | | |
|---------------------|----------------------|
| a 展示に関する業務 | b 使用料の徴収に関する業務 |
| c 団体利用の受入れ、予約に関する業務 | d 環境対策業務（近隣対応・周辺対策等） |
| e セルフモニタリングの実施 | f 付帯事業（飲食・売店等）に関する業務 |

【資料館機能】

常設展示、企画展示、資料収集、調査研究、保管業務など

【伝産館機能】

後継者育成事業（宮島彫り、宮島ろくろなど）、もみじ饅頭手焼き体験、宮島彫り体験、杓子づくり体験、など

【共通機能】

受付、入館料収納業務、施設予約受付業務、災害時避難誘導業務、安全管理業務、広報業務、視察対応業務など

②現宮島歴史民俗資料館

旧江上家の主屋、蔵、A館、C館、産屋、代表民家、庭園を利活用した、ミュージアムとの一体的利用による運営手法の企画、実施。

- | | |
|--------------------|----------------|
| a 新資料館と既存施設を活用した運営 | b セルフモニタリングの実施 |
|--------------------|----------------|

③伝統産業会館跡地活用

伝統産業会館の跡地を活用した事業の検討、実施

④周辺施設との連携

水族館や杜の宿などの既存公共施設、あるいは公共空地を活用した新サービスの開発、提供による回遊性の促進、地域経済への貢献

市の関与

■基本的考え方

- ・歴史・考古・民俗等に関する資料の収集・保管及び展示
- ・歴史・考古・民俗等に関する資料の調査研究
- ・市民の文化財の知識及び教養に資する業務
- ・宮島地域において、伝統的な技術又は技法等を用いて製造される工芸品に関連する産業の振興並びに体験観光の推進

- ①モニタリングによる履行状況の確認
- ②所蔵資料の管理・保管・整理、研究、新たな資料の収集、保管、並びに資料を用いた展示の実施（学芸員資格を有する職員の配置による関与）
- ③常設展示、企画展示の実施内容に関する協議・調整、意見具申、他館借用資料に関する調整、協力（運営会議への出席）
- ④伝統工芸伝承にかかる後継者育成や体験学習に関するプログラム及び伝統工芸品の販売（宮島細工協同組合による関与）
- ⑤現宮島歴史民俗資料館の利用計画に関する調整
- ⑥公共施設、公共空地の使用に関する協議調整、使用許可等
- ⑦新施設の正式名称及び愛称の決定